

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月5日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社きもと

【英訳名】 KIMOTO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 木本 和伸

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号

【電話番号】 03(6758)0300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 山田 資子

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市中央区鈴谷四丁目6番35号

【電話番号】 03(6758)0300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 山田 資子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	8,875	8,196	12,019
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	285	114	52
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失( ) (百万円)	1,022	37	821
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	996	123	905
純資産額 (百万円)	17,654	17,380	17,684
総資産額 (百万円)	22,986	22,316	22,613
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	20.84	0.77	16.83
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	76.8	77.9	78.2

回次	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	1.43	9.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

2021年3月期は、米中貿易摩擦が長期化していることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な生産活動や消費活動の落ち込みにより景気の先行きは不透明な状況が続いております。フィルム事業は、第5世代移動通信システム(5G)の本格展開により急成長が見込まれるIoT市場に向け、独自性のある製品の開発・生産及びサービスの提供を推進しております。データキッチン事業は、点群データの編集及び加工など付加価値の高い3D技術を中心にデジタルツインの技術力を強化し、高品質なデータサービスの提供をグローバルに推進しております。

当第3四半期連結会計期間の売上は、新型コロナウイルス感染症の影響により受注量が減少しておりました主要取引先の事業活動が徐々に回復傾向にあり、これを受けてIoT関連製品向け高付加価値製品の受注が増加いたしました。また、第5世代移動通信システム(5G)関連製品も好調に推移し、売上に貢献いたしました。しかしながら、第2四半期連結累計期間までの売上高減少を補うまでには至らず、減収となりました。利益面は、高付加価値製品の売上増加及び生産体制の効率化に伴う原価の低減により増益となりました。なお、当第3四半期連結累計期間において新宿メインオフィス閉鎖に伴う事務所の原状回復等の費用としまして特別損失26百万円を計上いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は8,196百万円(前年同四半期比7.6%減)、営業利益は84百万円(前年同四半期の営業損失は305百万円)、経常利益は114百万円(前年同四半期の経常損失は285百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は37百万円(前年同四半期の親会社株主に帰属する四半期純損失は1,022百万円)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### 日本

当第3四半期連結累計期間における売上高は7,461百万円(前年同四半期比7.3%減)、営業利益は135百万円(前年同四半期の営業損失は126百万円)となりました。

#### 北米

当第3四半期連結累計期間における売上高は477百万円(前年同四半期比21.6%減)、営業損失は65百万円(前年同四半期の営業損失は167百万円)となりました。

#### 東アジア

当第3四半期連結累計期間における売上高は4百万円(前年同四半期比31.2%減)、営業損失は6百万円(前年同四半期の営業損失は27百万円)となりました。

#### 欧州

当第3四半期連結累計期間における売上高は252百万円(前年同四半期比20.4%増)、営業利益は16百万円(同4.7%増)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債、純資産の状況は以下のとおりであります。

なお、比較増減額はすべて前連結会計年度末を基準としております。

### 資産

総資産は前連結会計年度末に比べ297百万円減少し、22,316百万円となりました。主な変動要因は、受取手形及び売掛金の増加211百万円、たな卸資産の増加123百万円、現金及び預金の減少354百万円、機械装置及び運搬具の減少213百万円であります。

### 負債

負債は前連結会計年度末に比べ6百万円増加し、4,935百万円となりました。主な変動要因は、支払手形及び買掛金の増加245百万円、賞与引当金の減少118百万円、流動負債その他に含まれる設備関係債務の減少117百万円であります。

### 純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ304百万円減少し、17,380百万円となりました。主な変動要因は、利益剰余金の減少203百万円、自己株式の取得による減少187百万円であります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.3ポイント下降し、77.9%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は464百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,772,564	54,772,564	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	54,772,564	54,772,564		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		54,772,564		3,274		3,163

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,622,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,146,300	481,463	
単元未満株式	普通株式 4,164		
発行済株式総数	54,772,564		
総株主の議決権		481,463	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,200株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数112個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きもと	埼玉県さいたま市中央区 鈴谷4丁目6-35	6,622,100		6,622,100	12.09
計		6,622,100		6,622,100	12.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,028	11,674
受取手形及び売掛金	2,934	3,146
電子記録債権	417	458
商品及び製品	472	547
仕掛品	553	530
原材料及び貯蔵品	361	431
その他	153	144
貸倒引当金	13	8
流動資産合計	16,907	16,925
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,481	2,361
機械装置及び運搬具(純額)	1,227	1,013
土地	791	791
建設仮勘定	76	28
その他(純額)	164	147
有形固定資産合計	4,742	4,342
無形固定資産		
ソフトウェア	105	96
ソフトウェア仮勘定	10	4
その他	39	39
無形固定資産合計	155	140
投資その他の資産		
投資有価証券	703	817
その他	269	245
貸倒引当金	164	156
投資その他の資産合計	808	906
固定資産合計	5,706	5,390
資産合計	22,613	22,316

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	691	936
電子記録債務	1,188	1,145
未払法人税等	43	23
賞与引当金	220	102
その他	593	527
流動負債合計	2,737	2,735
<b>固定負債</b>		
退職給付に係る負債	2,051	2,039
長期預り金	98	98
繰延税金負債	20	41
その他	21	21
固定負債合計	2,192	2,200
負債合計	4,929	4,935
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,274	3,274
資本剰余金	3,427	3,427
利益剰余金	12,933	12,729
自己株式	1,663	1,851
株主資本合計	17,971	17,580
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	10	100
為替換算調整勘定	153	179
退職給付に係る調整累計額	143	121
その他の包括利益累計額合計	287	200
純資産合計	17,684	17,380
負債純資産合計	22,613	22,316

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	8,875	8,196
売上原価	6,777	6,126
売上総利益	2,097	2,069
販売費及び一般管理費	2,403	1,985
営業利益又は営業損失( )	305	84
営業外収益		
受取利息	4	1
受取配当金	21	7
受取手数料	5	7
物品売却益	2	1
為替差益	-	4
その他	17	9
営業外収益合計	50	31
営業外費用		
支払補償費	5	-
為替差損	23	-
その他	1	1
営業外費用合計	30	1
経常利益又は経常損失( )	285	114
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産廃棄損	2	0
事務所閉鎖損失	-	26
減損損失	655	-
特別損失合計	658	27
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	944	87
法人税等	78	50
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,022	37
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	1,022	37
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16	89
為替換算調整勘定	21	25
退職給付に係る調整額	30	22
その他の包括利益合計	25	86
四半期包括利益	996	123
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	996	123
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	百万円	24百万円
電子記録債権	百万円	29百万円
支払手形	百万円	41百万円
電子記録債務	百万円	219百万円
流動負債の「その他」(設備関係支払手形、営業外電子記録債務)	百万円	6百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
KIMOTO TECH, INC.	機能性フィルム製造装置	機械装置及び運搬具、建物及び構築物、建設仮勘定

当社及び連結子会社については会社単位で資産のグルーピングを行っております。

当第3四半期連結累計期間において、投資額の回収が困難であると見込まれる上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失655百万円として特別損失に計上しました。その内訳は機械装置及び運搬具613百万円、建物及び構築物21百万円、建設仮勘定20百万円であります。

当資産グループの回収可能性は正味売却価額により測定しており、土地については米国における一定の資格を有する鑑定士による不動産鑑定評価額等により評価し、機械装置及び運搬具、建物及び構築物、建設仮勘定については零として評価しております。

2 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

新宿メインオフィス閉鎖に伴う事務所の原状回復等の費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	662百万円	564百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	147	3	2019年3月31日	2019年6月19日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	98	2	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、2019年11月19日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を662,200株、金額124百万円で取得いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は6,284,318株となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	144	3	2020年3月31日	2020年6月17日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	96	2	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期連結累計期間において、2020年11月6日開催の取締役会決議に基づき、自己株式を1,000,000株、金額187百万円で取得いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は7,622,118株となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)2
	日本	北米	東アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,049	609	6	209	8,875		8,875
セグメント間の内部売上高 又は振替高	174	30	64	1	269	269	
計	8,223	639	71	210	9,145	269	8,875
セグメント利益又は損失( )	126	167	27	16	305	0	305

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、主にセグメント間取引消去12百万円、棚卸資産の調整額 13百万円  
であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

北米セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3  
四半期連結累計期間においては655百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)2
	日本	北米	東アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,461	477	4	252	8,196		8,196
セグメント間の内部売上高 又は振替高	199	29	84		313	313	
計	7,661	507	89	252	8,510	313	8,196
セグメント利益又は損失( )	135	65	6	16	80	4	84

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、主にセグメント間取引消去12百万円、棚卸資産の調整額 8百万円  
であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額( )	20円84銭	0円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (百万円)	1,022	37
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金 額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (百万円)	1,022	37
普通株式の期中平均株式数(株)	49,040,502	47,979,046

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第61期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当につきましては、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	96,300,892円
1株当たりの金額	2円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

株式会社きもと  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本 間 洋 一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 川 資 樹 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きもとの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きもと及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。